



運 協 第 5 号

平成 29 年 11 月 14 日

福岡県知事 小 川 洋 殿

福岡県国民健康保険運営協議会会長 柴田 洋三郎



答申について

当運営協議会は、平成 30 年度以降の本県の国民健康保険の運営に関し、平成 29 年 1 月 20 日に知事から諮問を受け、下記の事項について、鋭意審議を行ってまいりました。

このたび、当運営協議会の答申として成案を得ましたので、別添のとおり提出します。

記

- 1 国民健康保険事業費納付金の算定に関する事
- 2 福岡県国民健康保険運営方針の作成に関する事